

公益財団法人千里リサイクルプラザ令和7年度(2025年度)第4回理事会議事録

1. 開催日時 令和8年3月27日(金)午前10時00分から午前11時20分まで
2. 開催場所 吹田市資源リサイクルセンター A棟5階 講義室2
3. 理事現在数 10名
4. 理事定足数 6名
5. 出席理事数 6名
小幡 範雄 平田美恵子 上野 浩文(リモート) 大江 慶博
道澤 宏行 和田大志郎
6. 欠席理事 畑 信彦 黒田 勇 柴田 仁 藤澤 宏
7. 出席監事 堀江 篤史 仲上 健一
8. 会議の目的事項
決議事項 第5号議案 公益財団法人千里リサイクルプラザ事務局長選任の件
第6号議案 公益財団法人千里リサイクルプラザ職員給与規則一部改正の件
第7号議案 令和8年度(2026年度)事業計画及び収支予算等の承認の件

9. 会議の概要

(1) 議長の確認

冒頭、事務局の司会は田崎貴子参事が務めるとともに本日の議長は定款第37条の規定により小幡範雄理事長が務める旨を報告した。

(2) 定足数の確認

議長は、本日の出席理事数が6名で定足数を満たしており、理事会が有効に成立していることを報告した。

(3) 議案の審議状況及び議決結果

① 第5号議案 「公益財団法人千里リサイクルプラザ事務局長選任の件」

議長は第5号議案を議題とし、事務局にその説明を求めたので、田崎貴子参事が次のように説明した。

本件は定款第35条第2項第3号の規定に基づき、令和8年4月30日をもって退職する平田美恵子事務局長の後任として、令和8年5月1日付で岩田恵氏を事務局長に選任するものである

また、岩田恵氏は吹田市において財務・会計・情報施策に長年携わり、会計管理者としての経験も有しており、豊富な実務経験と専門的知見を有することから、組織運営に必要な判断力及びマネジメント能力を十分に有していると判断される。

議長が第5号議案の採決を諮ったところ満場一致をもって承認可決された。

② 第6号議案 「公益財団法人千里リサイクルプラザ職員給与規則一部改正の件」

議長は第6号議案を議題とし、事務局にその説明を求めたので、田崎貴子参事が次のように説明した。

本件は、職員の賞与の支給割合を見直すため、給与規則の一部を改正するものである。

また、職員の給与水準については第三者モニタリングや吹田市財政援助団体等監査において水準が低いとの指摘を受けており、現在の採用実態との乖離から人材確保・定着の面で課題があるため、自主財源の増加等を踏まえ見直しを行うものである。

具体的には、夏季及び冬季の賞与をそれぞれ0.5か月分引き上げ、夏季100分の160、冬季

100分の175とするものである。

なお、自主財源の増加は基本財産である国債の買換えによるものであり、詳細は報告事項において説明する旨の補足があった。

審議の結果、原案どおり承認された。

③第7号議案「公益財団法人千里リサイクルプラザ令和8年度(2026年度)事業計画及び収支予算等の承認の件

議長は第7号議案を議題とし、事務局にその説明を求めたので、事業計画についてはそれぞれ議案書を基に、天野美晴参事及び玉江千佳子主幹、大森亘主幹が順次説明した。収支予算等については議案書を基に林幸彦主幹が説明し、併せて資金調達はなく、設備投資の予定については自己資金にて購入を予定している会計システムの改修及びアップグレードを行う旨、大阪府への提出書類「別紙2」について説明した。

説明が終わり、議長が質問及び意見を求めたところ次のような質疑応答があった。

(大江理事)

環境学習発表会では毎年貴重な体験を子供たちにさせてもらって感謝している。小中学校の取り組み、大学の取り組みはあるが、高等学校を対象とした取り組みが少ないように感じる。この施設の近隣には府立高校が3校程度あるが、高校からの働きかけまたは、プラザからの働きかけはしていないのか。吹田市の教育行政は小中学校を所管しているが、高校は所管ではない。大学まで行くと市が大学と連携協定しているので、どうしても高校が空いてしまう現状がある。小中学校で学んだことを生かして輪を広げることが可能かどうか教えてほしい。

(大森主幹)

環境学習発表会については、小中等を対象としており、過去には山田高校、吹田東高校等が参加した実績があり、今後は小中高大にも参加してもらえるようにしていきたいと思う。近隣の千里高校はくるくるサロンにおいて5チームが参加し、発表してもらった。市民研究員との交流を持ち、お互いに大変刺激になり、良い雰囲気でも終了できた。今後も千里高校のつながりをさらに強いものにしていきたいと思う。

(道澤理事)

昨年の第三者モニタリングで課題及び指摘された点が今回の事業計画にどのように反映されたのか教えてほしい。

(天野参事)

施設の老朽化については、環境政策室とともに魅力ある施設になるよう、toto-nou チームが検討を進めているところである。職員の給与水準の低さについては、国債の買換えを行ったことで運用収益が増加した。それにより、賞与の支給割合の見直しを実施することができた。

(平田事務局長)

補足させてもらおうと、市民工房のマンネリ化しているという点については、取組方針という中で触れており、固定された利用者ではなく、参加実践型をはかっていきたい。SNS、動画等の発信について強化し、給与水準については自主財源の増加により賞与の支給割合をあげることで対応する。職員研修については、eco 検定の取得を推進してきたところであり、今後は3R・気候変動検定の取得に向け、職員に加え市民も巻き込んで実施していきたい。

(道澤理事)

ぜひ実現させてもらいたいと思う。

6号議案についても関連するのかなと思うが、恒久財源となるのかどうか、もう少し説明してもらいたい。

(平田事務局長)

報告事項で国債の買換えについて後ほど説明させてもらおうと思う。

(道澤理事)

来年度の体制についてはどうなっているか。

(平田事務局長)

体制については、事務局長及び職員2名の採用を予定している。なお、賞与の財源については後ほど説明させてもらう。

質問が終わり、議長が第7号議案の採決を諮ったところ満場一致をもって承認可決された。

(4) 報告事項

小幡範雄理事長、平田美恵子副理事長、上野浩文専務理事が定款及び理事会の決議に基づく自己の職務執行状況につき、順次自ら報告を行った。

小幡範雄理事長は、第3次中期計画策定について職員全員で策定をすすめていること、サーキュラーエコミーを目指した調査研究を進めたこと、プラザ内他様々な連携を強化したこと、AIの発展がめまぐるしいが、社会状況の変化に対応できる力の必要性について述べた。

次に平田美恵子副理事長は、第三者モニタリング、市の財政援助団体等監査の対応を行い、新年度の体制及び事業について注力してきたこと、新年度の体制及び採用状況を述べた。

最後に上野浩文専務理事は、中期計画における具体的な方針の詳細を作成しており、全体的なネットワークや、パートナーシップの構築に向けて包括的な計画をすすめていると述べた。

この後、議長が令和7年度第3四半期の事業実施概要及び令和7年度第3四半期までの決算の詳細について改めて事務局に説明を求めた。事業実施概要については玉江主幹、大森亘主幹が、決算と監事監査の状況については林幸彦主幹がそれぞれ議案書を基に順次説明した。

議長が報告事項及びその他全般について質問や意見を求めたところ、次のような質問及び意見があった。

(大江理事)

環境出前講座について、参加者数を見ると学校へ出向いて実施する出前講座が中心であるが、これは主にクラブ支援であるか。

(大森主幹)

そうである。4年生から6年生までの児童に対して、年間8回から10回程度実施している。

(大江理事)

人目的にこれらの件数を増やすことは可能であるか。

(大森主幹)

以前は9校出向していたが、現在は4校に留まっている。過去には月曜日と水曜日に実施していたが、月曜は休館日となっており不測の事態に対応することが困難であることから、現在は水曜日のみ実施している。現在、学校側のカリキュラムの都合で月曜実施を希望する学校が増えているが、人員や機材の搬送及び講師の高齢化という課題があり、現状では4~5校が精一杯というのが正直なところである。

(大江理事)

吹田市の取り組みとして、不登校児童の教育支援教室「あるくの森(南千里)」という第二の学校のようなものを運営している。もし可能であれば、そこへ環境に関わる学びとして出前講座をお願いできないか。

(大森主幹)

それはぜひ行かせてもらいたい。以前、教育センターの方ともそのような話を聞いていた。声を掛けてもらえればぜひ対応したい。

(道澤理事)

キッズ環境スクールについて教えてほしい。定員は何名か。

(大森主幹)

定員としては15名であるが、保護者を入れると30名程度である。

(道澤理事)

実績をみるとかなり盛況であるが、対して環境スクールの参加者が昨年と比較するとかなり少ない。日時を変更するなどの工夫をしても低下傾向なのであれば、事業の縮小も検討してはどうか。

(大森主幹)

環境スクールは市民研究員の養成講座としての側面があり、縮小は難しい。アンケート結果を反映し、内容の充実に努めていく。

次に基本財産(国債)の買い替えについて、田崎貴子参事が次のように説明した。

前回理事会で説明した国債の買換えについては、令和8年1月30日に資金運用規則に基づき資金運用委員会での検討を経て実施したものである。本件は額面1億6千万円の20年国債の買換えであり、利率は1.7%から3.2%へ上昇し、年間利息収入は約240万円の増加となっている。一方で、売却損及び不足金が発生しているが、利息収入の増加により中長期的には回収可能と見込まれる。

なお、本件による利息収入の増加は自主財源の拡充につながり、職員賞与引き上げの財源として活用するものである。

議長が質問や意見を求めたところ、特段の発言はなかったが、平田事務局長が追加説明した。

(平田事務局長)

先ほどの道澤理事の質問についてお答えすると、今回の買換えにより増加した利息収入は、当該国債を保有する期間中継続して得られるものであり、恒久的な財源といえる。この増収部分を今回の賞与引き上げの財源としている。

以上をもって議案の審議等を終了したので、議長は役員各位に対し円滑な会議運営の協力に感謝し、午前11時20分に閉会を宣した。

この議事録が正確であることを証するため、定款第39条第2項の規定により、理事長及び監事は記名押印する。

令和8年3月27日

理事長 小幡 範雄

監事 堀江 篤史

監事 仲上 健一